

令和6（2024）年度事業報告

当財団の設立趣旨及びとちぎ男女共同参画センター（以下「センター」という。）の設置目的に基づき、センターの管理運営を行うとともに男女共同参画社会の実現に向けた各種事業を実施した。

なお、事業の実施にあたっては、法令等を遵守し、適正な業務の執行に努めた。

事業名	事業内容	備考
I 公益目的事業 (公1)	豊かで活力のある男女共同参画社会の実現に寄与するため、男女共同参画に関する各種事業及び県民の自主的かつ主体的な活動の支援等を行う事業	
1 情報収集提供事業	男女共同参画社会の実現に向けて、情報を幅広く収集し、利用者に提供した。 (1) 情報ライブラリーの運営 ○図書、ビデオの貸出及び図書等の関連情報の提供 ・登録者数 40名（累計5,102名） ・利用者数 686名（累計35,058名） ・貸出件数 2,384件 (2) 情報誌「パルティ」の発行 ○男女共同参画推進情報誌「パルティ」の発行 ・年2回（8月 158号、3月 159号） 各9,000部 (3) 講座案内等による広報及び情報の収集・提供 ○講座案内等の発行 ・年2回（前期講座案内、後期講座案内） 各13,000部 ○新聞広告等の掲載 ・年2回（講座情報を県民に提供） ○情報レファレンス 115件 ○ホームページによる情報提供	
2 調査研究事業	男女共同参画に関する調査研究を行い、諸問題の解決に向けて取り組むための事業等の基礎とした。 ○男女共同参画推進団体等の情報発信 県内の男女共同参画財団の活動内容を調査し、財団のホームページで紹介することにより、各団体の活動や団体間の交流を支援した。 掲載団体 栃木県女性団体連絡協議会ほか26団体	

事業名	事業内容	備考
3 相談支援事業	<p>男女共同参画に関する各種事業を行う団体や県民からの相談等に応じ、その自主的かつ主体的な活動を支援した。</p> <p>(1) 相談助言・活動支援事業 県内市町や団体・個人等、男女共同参画を推進する上での多様な相談（講座企画・講師紹介等）に対応し、その活動を支援した。</p> <p>(2) 女性相談支援事業 女性を取り巻く様々な問題や悩みに気づき、男女共同参画の視点から問題を解決し自立に向かうための学習の機会を提供した。</p> <p>○女性のためのこころのケア講座 5月～1月 全10回 受講者数227名</p>	
4 啓発・学習・研修事業	<p>男女共同参画についての理解と関心を深め、性別にとらわれず自分らしく生きるとともに、男女共同参画社会の実現を積極的に推進するための学習機会を提供した。</p> <p>(1) 社会参加支援事業 主に女性の社会参加やエンパワーメントを促進するため、母親の子育ての孤立化防止及び就業や自主的活動に必要な知識と技能を習得する講座を実施した。</p> <p>(7) 再チャレンジ支援事業 ○産後の心と体のセルフケア 6月 全2回 受講者数10名（延べ16名） ○女性のためのファイナンシャル・プランニング技能検定3級試験準備講座 5月～8月 全14回 受講者数21名（延べ261名） 3級合格者 受検者数14名中、合格者11名（合格率78.6%） ○パソコン講座 ～エクセル・ワード基礎編（平日コース）～ 9月 全6回 受講者数20名（延べ117名） ○パソコン講座 ～エクセル・ワード基礎編（土曜コース）～ 6月 全3回 受講者数20名（延べ60名） ○パソコン講座 ～エクセルステップアップ～（中級コース） 10月 全2回 受講者数20名（延べ38名） ○パソコン講座 ～WEBデザイン入門～</p>	

事業名	事業内容	備考
	<p>11月～12月 全2回 受講者数20名(延べ38名)</p> <p>(1) キャリアアップ支援事業 ○アサーティブ・トレーニング講座 1月 全1回 受講者数27名</p> <p>(2) 自主活動支援事業 生きがいや潤いのある生活の実現と男女共同参画社会づくりに向け、県民の自主的活動を支援した。 ○男性のための料理教室 11月～12月 全2回 受講者数17名(延べ32名) ○フェスタinパーティの実施 パーティ利用の団体等による自主事業を中心に、活動成果の展示やワークショップ等を通して、男女共同参画の理解促進と意識の高揚を図った。 パーティ会場 11月16日(土) オンライン及び館内展示 11月1日(金)～23日(土) 参加団体34団体(54企画) 参加・閲覧者数2,460名</p> <p>(3) 重点項目推進事業 男女共同参画社会づくりを積極的に推進するため、女性、子ども、子育て世代などを対象に講座を実施し、それぞれの喫緊の課題解決を支援した。</p> <p>(7) ポジティブ・アクション推進事業 ○パーティキャリア塾 ～アドラー心理学講座～ 12月 全1回 受講者数34名</p> <p>(1) 暴力未然防止事業 ○女性と子どものための護身術講座(親子クラス) 8月 全1回 受講者数17名 ・女性と子どものための護身術講座(女性クラス)</p>	

事業名	事業内容	備考
	<p>8月 全1回 受講者数16名</p> <p>(ウ) 若者のキャリアデザイン講座(県受託事業) 6月～11月 全4回 3大学 受講者数144名</p> <p>(I) とも育て応援講座(県受託事業) 7月～9月 全3回 受講者数57名</p> <p>○「チーム子育て」のための体力づくりと子育て戦略 ○家族で考えよう!わが家のマネープラン ○幼児期からベスト!おうち性教育をはじめよう</p> <p>(オ) パルティ防災フォーラム(県受託事業) 8月 全1回 受講者数31名</p> <p>(4) 出張セミナー 男女共同参画に関する正しい知識と理解を深める学習機会の充実を図るため、学校、市町等に講師を派遣し講座を実施した。 ○男女共同参画の視点で考える防災講座等 5月～1月 17か所 受講者数904名</p> <p>(5) 一時保育事業 財団主催事業において、子育て中の親の参加を促進するため、事業開催時に参加者の子どもの一時保育を行った。 ・預かった子どもの数 延べ64名</p>	
5 男女共同参画活動拠点施設の管理運営事業	<p>センター「パルティ」の維持・管理運営を行った。</p> <p>(1) 施設利用貸出 男女共同参画推進団体の公益活動及び個人・団体の交流を推進・支援するため、男女共同参画社会の実現と発展に関する事業に対して研修室、会議室等の貸出しを行った。 ・施設貸与件数 653件 ・利用者数 13,480名</p>	

事業名	事業内容	備考
	<p>(2) フェスタinパーティの実施（再掲） センターの利用促進と、男女共同参画推進団体の活動の発表の場として、性別・年齢・地域等の枠を超えた連携・交流を図り、広く県民が集い交流を深めることを目的に、フェスタinパーティを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーティ会場 11月16日（土） ・オンライン及び館内展示 11月1日（金）～23日（土） ・参加団体 34団体（54企画） 参加・閲覧者数 2,460名 <p>(3) 交流サロン利用団体情報交換会の実施 性別、年齢、地域等の枠を超えて連携し、交流を図るため、交流サロン利用団体に情報交換の機会を提供し、個人やグループのネットワークづくりを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施 2月 1回 <p>(4) 一時保育助成等事業 男女共同参画社会の実現を目指した事業等をセンターにおいて実施する場合、その団体等に対し、一時保育等に係る経費相当額を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かった子どもの数 延べ21名 	
II 収益事業	<p>公益目的以外の施設を貸与する事業、自動販売機の設置を行った。これらの事業で得た収益は、公益目的事業である男女共同参画推進事業の財源とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設貸与件数 1,669件 利用者数 42,090名 ・自動販売機設置数 2台 	